

令和7年度事業報告書

1. 「児童青少年演劇地方巡回公演」（「児童青少年演劇地方巡回公演」等特別会計Ⅰ）

日頃、生の舞台芸術に接することの少ない地域の児童青少年に、優れた児童青少年演劇を鑑賞する機会を提供したい、という願いのもとに始められたこの事業も66年目を終えた。

令和7年度も、各地の児童青少年に感動を届けることができた。11県を13劇団で巡回。

＜選考委員＞ 小川信夫、小林由利子、野口祐之、藤崎万喜男、水野 久、石坂慎二、森田勝也

(1) 開催期日 令和7年5月～令和7年12月

(2) 開催日数 80日（93回）

(3) 観客人数 23,659人

(4) 開催地

＜小学校公演＞

開催県	日数	回数	動 員 数
秋 田	4	6	1,976
宮 城	10	12	2,582
福 島	6	6	1,056
石 川	14	14	4,347
兵 庫	3	4	1,078
鳥 取	10	10	2,607
島 根	3	3	653
山 口	12	17	3,658
徳 島	4	4	1,570
鹿児島	14	17	4,132
小計	80日	93回	23,659人

2. 月刊機関紙「児童青少年演劇」の発行

・No. 773(4月)～No. 784(3月)各8頁

・編集委員 蒔田敏雄／新井浩介／石坂慎二／高垣信子／
西垣耕造／藤崎万喜男／千野隆之／森田勝也

3. 第56回「幼児の劇あそび夏季講習会」〈東京〉〈関西〉（機関紙No. 776・777）

- ・日 時 （関西）令和7年8月8日／（東京）令和7年8月19日
- ・会 場 （関西）大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
（東京）東京YMCA山手コミュニティセンター
- ・参加者 関西28名・東京59名

4. 「落合聰三郎児童青少年演劇基金」助成事業（機関紙No. 775）

- ・運営委員 長谷川安佐子・水野 久・下山 久・石坂慎二
- ・選考委員 ふじたあさや・森田勝也
- ・運営委員会（令和7年5月1日） ・選考委員会（令和7年5月12日）
- ・2025年度「落合聰三郎児童青少年演劇基金」助成総額 12件 2,060,000円

5. 令和7年度文化芸術振興費補助金舞台芸術等総合支援事業（全国キャラバン）（機関紙 No. 785）

「児童青少年演劇キャラバン公演～子どもたちに演劇鑑賞体験の拡充を～」

19団体20演目3地域50回公演 11,618人（有料観客数）が観劇。

6. 日本児童青少年演劇協会賞（機関紙 No.775）

・受賞者 吉川由香子さん

7. O夫人児童青少年演劇賞（第35回）（機関紙 No. 781）

・受賞者 大森ちづえさん

8. 国際交流事業

・アシテジ日本センターに加盟・協力

2025年7月より、事務局が協会事務局内に移転。事務局長を蒔田、事務局員を赤川が兼任。

9. 「児童青少年演劇のための劇作家養成講座」の開催

・講師 ふじたあさや

・毎月1回 計12回（東京YMCA山手コミュニティセンターおよびオンラインで開催）

・2025年度脚本賞（第3回）は該当作品なし

10. 「指導者のための演劇講習会」の開催 「木俣貞雄さんのボイストレーニング講座」

・期日 令和7年1月17日 2月14日 3月28日 （3回）

・会場 東京YMCA山手コミュニティセンター

・講師 木俣貞雄（東京ミュージカルアンサンブル）

・参加者 10名

11. 「子どもと舞台芸術大博覧会」（他団体と共催）

・期日 令和7年8月21日～24日

・会場 茅野市民館

12. 第10期 演劇教育ファシリテーター養成講座

全9回を開催

・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター／東京YMCA山手コミュニティセンター
／トキワ松学園小学校／立教小学校

13. 各種研究会の開催

・東京劇あそび勉強会（毎月第三土曜日開催）計10回

会場 東京YMCA山手コミュニティセンター

・『ホップ ステップ ジャンプ！』vol.18（劇あそび勉強会編）を刊行（機関紙 No. 777）

・大阪劇あそび勉強会（土曜日） 計10回

会場 J:COM中央区民センター

14. その他

- ・「児童青少年演劇地方巡回公演」感想文コンクール
- ・『児童・青少年演劇ジャーナル げき 30』の編集・発行に協力
- ・「参加・体験・感動！ ふれあいこどもまつり」実行委員会に参加
- ・「先生方と劇団の交流会 演劇鑑賞教室を推進する会」
(日本児童・青少年演劇劇団協同組合 首都圏演劇鑑賞教室委員会と共催)
- ・「ウクライナ避難者支援チャリティプログラム」に協力
(主催：日本 YMCA 同盟 対象：ウクライナからの避難者（主に児童と保護者対象）と近隣児童等
内容：人形劇団 M あんど B・劇団あとむの舞台観劇およびおよび日本の子ども達との交流)

理事会 令和7年 5月17日 6月8日 令和8年 3月26日
定期総会 令和7年 6月8日

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年6月 公益社団法人 日本児童青少年演劇協会